



令和 5 年地方分権改革に関する提案募集に係る国の対応方針について

令和 5 年 12 月 16 日
本 部 事 務 局

令和 5 年 11 月開催の内閣府「地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会合同会議」において、内閣府と関係府省との間で調整が行われた提案事項に係る対応方針案が次のとおり示された。

1 対応状況

個々の提案事項に係る対応方針案については別紙のとおり。

対応状況の区分	広域連合提案	共同提案 (構成府県市提案分)	(参考) 全国計
(1) 提案の趣旨を踏まえ対応 (※)	2	8	146
(2) 現行規定で対応可能	0	1	9
(3) 実現できなかったもの	0	0	21
計	2	9	176

※ 対応方針が閣議決定される予定のもの。提案どおり実現するものだけでなく、提案の一部のみの実現や異なる措置による対応も含まれる。

2 今後のスケジュール

12 月中下旬 地方分権改革推進本部、閣議（対応方針決定）

内閣府と関係府省との間で調整が行われた提案事項一覧（令和5年）

1 関西広域連合提案

(1) 令和5年提案（2件）

提案事項	求める措置	対応方針案
資格免許に係る添付書類の簡素化〔R5提案募集管理番号（以下「管理番号」）5～6〕 ① 調理師免許 ② 製菓衛生師免許	調理師免許及び製菓衛生師免許申請における添付書類のうち、医師の診断書については、添付不要として、免許申請書の様式上で確認を行うこと	都道府県における当該事務の実態を把握した上で、医師の診断書の取扱いについて検討し、令和5年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

(2) 令和4年提案検討結果（結論を持ち越していたもの）

提案事項	令和4年対応方針	令和5年対応方針案
資格免許・登録関係手続に係る「国家資格等情報連携・活用システム（仮称）」の活用〔R4提案募集管理番号113～117〕 ① 調理師免許 ② 製菓衛生師免許 ③ 全国通訳案内士登録 ④ クリーニング師免許 ⑤ 登録販売者に係る販売従事登録	「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に基づき、国家資格等情報連携・活用システムを活用し、オンライン化を可能とする方向で検討し、令和4年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。	国家資格等情報連携・活用システムの活用を希望する都道府県において、令和7年度から、順次オンラインによる手続を可能とする。

備考 ④及び⑤は、滋賀県、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県及び徳島県が実施する事務について、関西広域連合が取りまとめ窓口となって共同提案したもの

2 関西広域連合と構成府県市との共同提案（構成府県市提案分）

(1) 提案の趣旨を踏まえ対応（8件）

提案事項	求める措置	対応方針案
① 医薬品等の国家検定に係る都道府県経由事務の廃止等の見直し〔管理番号98〕（京都府等） 重点	(1) 医薬品等の国家検定について、都道府県経由事務を廃止し、検定申請等の事業者から直接、検定機関（国立感染症研究所）に提出する形とすること (2) 都道府県経由事務の完全な廃止が困難な場合は、都道府県・事業者の負担軽減に資する見直しを行うこと（手続をオンライン化し、オンラインにより手続がされた場合の都道府県経由事務に限り廃止する等）	薬事制度全体の見直しの中で、都道府県の関与を不要とする方向で検討し、令和6年中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。
② 自動車損害賠償責任共済の共済掛金の改定に係る同意手続の簡略化〔管理番号42〕（大阪府等）	共済掛金の変更申請について、その内容が責任保険に係る基準料率と相違ないものであると確認できる場合は、金融庁長官及び国土交通大臣の同意を不要とすること	都道府県等の負担軽減に資するよう、令和6年度中に、都道府県等からの同意申請を受け付けてから同意するまでの手続を見直す。

提案事項	求める措置	対応方針案
③「児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金」に係る交付要綱の早期提示〔管理番号45〕（大阪府等）	交付要綱の提示時期を早めること	地方公共団体等の円滑な事務の執行に資するよう、毎年度可能な限り早期に都道府県、指定都市、中核市及び児童相談所設置市に通知する。
④国から地方公共団体へ再犯防止対策に必要な出所者の情報提供の拡大〔管理番号223〕（兵庫県等）	地方公共団体が地方再犯防止推進計画等に基づき再犯防止に関する施策を検討・実施するにあたり、特別調整の対象者だけでなく、本人同意が得られた満期釈放者をはじめ支援が必要な出所者の個人情報等について、国からの早期且つ丁寧な情報提供を行うこと	地方公共団体が行う支援の内容を示した上で、本人に対して支援を受けよう働きかけを行うとともに、本人の同意が得られた場合には、地方公共団体に対して当該者に関する情報を提供することが可能であることを、地方公共団体に令和5年度中に通知する。
⑤奨学金事業における公益財団法人等によるマイナンバー独自利用の対象化〔管理番号224〕（兵庫県等）	法律でマイナンバー利用が認められている事務と性質が同一の事務について、県が当該事業のために設立した公益財団法人等に業務移管や業務委託を実施する場合は、当該団体のマイナンバー利用を可能とすること（例として、旧日本育英会（現（独）日本学生支援機構）から事務移管された奨学金事業）	マイナポータル API（自己情報取得 API）により、当該事務における審査等に必要な情報を取得できる場合には、当該機能を活用できることを令和5年度中に周知する。
⑥小規模放課後児童クラブへの補助に係る大臣承認を必要としない類型の追加〔管理番号225〕（兵庫県等） 重点	山間地や漁業集落、へき地、離島以外にも、厚生労働大臣の承認が不要な10人未満の小規模放課後児童クラブの類型を追加すること（例）都市近郊の農村地域、中山間地域、オールドニュータウン等	児童の数が10人未満の支援の単位におけることも家庭庁長官の承認を要しない類型を追加する方向で検討し、令和5年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。
⑦特定外来生物防除事業交付金の交付決定に係るスケジュールの見直し〔管理番号163〕（奈良県等）	特定外来生物防除事業交付金について、春季から活動を開始する外来生物に対応していくため、年度当初から事業を実施できる事業スケジュールに見直すこと	年度当初からの事業着手を可能とすることも含め、申請等のスケジュールの前倒しについて、特定外来生物の防除に関する科学的及び実務的な観点から検討し、令和6年中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。
⑧夜間中学における遠隔授業に係る要件緩和〔管理番号38〕（鳥取県等） 重点	(1)学校長が必要と認める場合、受信側に教員免許を持っていない者の配置も可能とすること (2)自宅において遠隔授業を受けた場合、学校長が必要と認めた場合には出席扱いとすること (3)遠隔教育特例校制度に係る申請手続や評価・公表等実施に係る負担軽減を行うこと	・対面での授業を原則とした上で、サテライト教室などでの授業の受信、当該受信による成果を含めた総合的な評価による修了もあり得ることなどを地方公共団体に令和5年度中に通知することなどを通じ、オンラインを活用し、教師等がより児童生徒等に寄り添う質の高い教育の実現に向けた取組を推進する。 ・遠隔教育特例校の指定申請については、地方公共団体の事務負担を軽減するため、本制度の更なる運用改善のための検討を行い、令和5年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

(2) 現行規定で対応可能（１件）

提案事項	求める措置	関係府省見解（第２次回答要旨）
① 特定された抗体陰性豚に対する豚熱ワクチンの追加接種を可能とすること〔管理番号164〕（奈良県等）	豚熱ワクチン接種推奨地域における追加接種について、免疫付与状況等確認検査の結果が 80％以上の豚群についても、抗体陰性豚が特定されている場合にあっては、国と協議の上、その豚に対しての追加接種を認めること	我が国における豚熱対策は、飼養衛生管理の徹底による防疫を基本とし、豚熱ワクチン接種は防疫対策の補完的なもの。 加えて、肥育豚の免疫付与率が 80％を超えている農場において、免疫付与率のさらなる向上を目指すことについては、①豚熱ワクチンは完全に感染を防げるものではない、②ワクチン接種の有無に関わらず感染した場合は殺処分となる、③群として 80％の免疫付与率を維持することで十分な感染流行防止効果を期待できると専門家からも提言、④必ずしも追加接種した豚全てでワクチン抗体が確認されるわけではない、⑤追加接種したとしても、ワクチンの接種日齢やその後の免疫付与状況確認検査時の日齢を踏まえると、追加接種した日から豚の出荷までの期間は限られた期間でしかないことから、国の政策として公費で負担することの正当性はない。